町長選挙

投票日は11月28日（日）

平成22年12月14日で任期満了になる大磯町長の選挙を次のとおり行います。

▼投票日

・**とき**　11月28日（日）
午前7時～午後8時

・**投票所**　町内に10箇所の投票所を設けます。該当の投票所は、11月23日発送予定の入場券をご覧ください。

▼期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの予定で投票できない方は、次の期間で期日前投票ができます。その際、入場券が届いていたら持参してください。（印鑑は不要）

・**とき**　11月24日（水）～27日（土）
の午前8時30分～午後8時

・**ところ**　役場4階第1会議室

▼開票日

・**とき**　11月28日（日）
午後8時45分～

・**ところ**　大磯小学校体育館

立候補を予定されている方へ

町長選挙に立候補を予定されている方は、次のとおり事前説明会等を行います。立候補の届出に必要な書類等を配布しますので、必ず出席してください。

▼事前説明会

・**とき**　10月19日（火）
午後1時30分～

・**ところ**　役場4階第1会議室

▼事前相談

・**とき**　11月2日（火）
午前9時～午後4時

・**ところ**　役場4階第1会議室

▼事前審査

・**とき**　11月12日（金）
午前9時～午後4時

・**ところ**　役場4階第1会議室

▼告示日・立候補届出日

・**とき**　11月23日（火・祝）
午前8時30分～午後5時

・**ところ**　役場4階委員会室

◎問い合わせ
選挙管理委員会　☎内線228

大磯町の憲法を作ろう

（仮称）大磯町自治基本条例（案）パブリックコメント（意見募集）を実施

町では、自治体の憲法とも言われる、自治基本条例の策定を進めています。

昨年7月から、学識経験者、関係団体、公募の町民の方も参加したワークショップを開催し、本年4月からは、同様に策定委員会において条例案についての検討を行ってきました。

このたび検討内容が取りまとめられ、これを受けて条例案を作成しましたので、町民の皆様の意見を募集します。

▼募集期間
10月20日（水）まで

▼閲覧場所
町民情報コーナー（役場本庁舎、国府支所）、町ホームページからも閲覧できます。

▼提出方法と提出先
持参（土・日曜、祝日は除く）、郵送、FAXまたは電子メールchiiki@town.oiso.kanagawa.jpで、町民課あてに提出してください。

▼その他
・意見書の様式は問いません。
住所（事務所所在地）、氏名（法人の場合は法人名）、（仮称）大磯町自治基本条例案に関する意見であることを明記してください。
・提出いただいた意見等は、町の考え方を整理した上で公表します。ただし、意見等に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ
町民課　☎内線236

「町長と語り合う集い」参加者を募集!!

町では、「町長と語り合う集い」の参加者を募集しますので、ふるってお申込みください。

募集の内容

▼対象者及び開催日
①東町地区在住の方
10月12日（火）午後7時～
②北下町地区在住の方
10月14日（木）午後7時～
③生沢地区在住の方
11月1日（月）午後7時～
④寺坂地区在住の方
11月4日（木）午後7時～

▼開催場所　役場3階公室

▼募集人数　各回10人

▼申込方法　電話、郵送又はファックスなどにより、郵便番号、住所、氏名、電話番号をお伝えください。（先着順）

▲国府新宿地区在住の方と語り合う様子

◎申込先
〒255-8555
大磯町東小磯183
大磯町役場政策課☎内線206
FAX（61）1991